

保育室の空間の重要性と工夫

－保育室をつくる上で保育者が気を付けていくべきこと－

The Importance of Enough Space in Nursery Room and the Effective Attempts －The Key Elements of What the Teacher Should Think about－

(2015年3月31日受理)

坂田 季穂

Kiho Sakata

Key words : 保育現場, 田舎の保育所, 都会の保育所, 保育空間の利用法

抄 録

保育現場における環境要素は数多いが、その中でも保育室の空間は、子どもたちの健やかな発達に大きな影響を与えると考えられる。本論前半では、筆者が田舎の幼稚園・保育所と都会の幼稚園・保育所双方で保育者として子どもたちと向き合った経験から、保育室の空間が、子どもの集中力や感受性を養っていく上で重要な要素であることを観察研究として報告した。また本論後半では、限られたスペースの中で保育を実施していかなければならない都会の保育所や幼稚園でも工夫していくべき事について考察していった。その結果、都会の狭い保育所や幼稚園であっても保育者自身の考え方・工夫次第で、子どもたちに与える影響は大きく変わり、保育室の空間利用の重要性について検討した。

はじめに

保育現場にとって重要な要素についてはこれまでも多くの報告がある。幼稚園教育要領及び保育所保育指針でも、義務教育及びその後の人格形成の基礎を培う為の保育内容として、心身の健康に関する「健康」、人のかかわりに関する「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する「環境」、言葉の獲得に関する「言葉」、感性と表現に関する「表現」の、5領域に示されている。どれも子どもたちの健やかな発達に欠かせないものであり、また保育者にとっても常に意識しておくべき重要な事項である。筆者も実際の保育の現場でその重要性は痛感したが、中でも保育室自体の子ども一人に対しての“空間”の重要性は印象深い。学校教育法第3条の規定に基づく幼稚園設置基準や、児童福祉施設最低基準の保育所設置基準に定められている広さは、待機児童が増えている現代において、保育現場では最低基準ギリギリの所もあるのではないだろうか。

保育室の広さが重要である一方で、保育所の規模や立地条件によっては、満身に広さを確保できない場合が多いだろう。特に都会の保育所では、限られたスペースの中で多くの子どもたちをみていくこととなる。筆者も都会のそういった保育環境に勤務したが、広い保育室が必要という理想があっても、実際は今日の前にある狭い保育室の工事をし改善する事は厳しいのが現実であり、保育者一人一人が限られたスペースを工夫して共有していくしかないのが現状であった。

1. 保育室の空間が子どもに与える重要性について

では、筆者の経験から保育室の空間が子どもに与える重要性について整理していきたい。筆者が勤めた保育所は、都会中心部の保育所で定員が200名、園舎の真横が人や車の通りが多い交通道路であった。乳児クラスが4クラス（1歳児2クラス、2歳児クラス2クラス）あり、

一つのフロアに柵のようなもので区切られているだけだった。集团的なリズム遊びをしている隣で絵本の読み聞かせをしている。または製作活動をしている隣で楽器遊びをしている。といったような、落ち着いた環境とは言えない常に騒がしい空間であった。また、一つの空間で遊び、排泄、食事、睡眠を行うため、遊びに集中してきたところで、片付けをしなければならなかった。遊びのスペースも限られてくるため、子ども同士の噛み付きや引っかきも絶えず、動きたい衝動で保育室を走り回って子ども同士ぶつかったり、頭を大きく床や机の角にぶついたり、怪我が絶えなかった。そのような状況は、筆者が田舎の保育所で経験した時間の流れとは全くかけ離れたものであった。その結果、遊びや保育者の話になかなか集中できず、“落ち着きのない子”と呼ばれるような子どもが多かった気がする。それは子どもが生まれつきもっているものではなく、周りの環境や保育者に責任があると感じている。このような現状の保育現場は、特に立地条件の良くない都会においては少なくないはずである。子どもにとって空間がいかに大切か、その重要性についてみていきたい。

1.1 空間の重要性について

子どもにとっての空間の意味とは何であろうか。また、保育現場において、保育者がどう関わっていくことができるであろうか。

空間とは、子どもにとっての環境の一部である。保育所や幼稚園において、環境を通して行う保育や教育の意義の重要性については保育の基本である。保育所保育指針にもあるように、保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮することが前提とされている。幼児期においても、幼児期は自分の生活を離れて知識や技能を一方的に教えられて身に付けていく時期ではなく、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分からかかわろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度などが培われる時期であることが知られている。すなわち、この時期の教育においては、生活を通して幼児が周囲に存在するあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境にかかわることによって

様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験が重視されなければならない。

本来、人間の生活や発達、周囲の環境との相互関係によって行われるものであり、それを切り離して考えることはできない。特に、子どもは心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期である。したがって、この時期にどのような環境の下で生活し、その環境にどのようにかかわったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味をもつことになる。

また保育者は、子どもが安全で安心した生活ができるよう場を整えていく必要がある。保育室が安心できる場となる為にドイツの教育哲学者であるボルノウ(OttoFriedrichBollnow, 1903~1991)に依拠して、そのあり方を考えてみることにする。

1.2 空間とは

ボルノウはその著であるMensch und Raum[1963]『人間と空間』の中で、自分のために自分に属する生活空間をつくり出すことが生きる上での基礎であることを述べている。そして、その空間が安全で庇護的であり、さらに住み心地がよくなければならないとして、その空間の特徴をあげている(表1)。この項目にならって保育室を整える視点をあげると次のようになる。

子どもを迎え入れる安心できる場は、玩具の置き場所などの遊具を整えることも重要であるが、護られていると感ぜられる空間の大きさ(広すぎず狭すぎず)も重要である。空間に、生活に必要なものがほどよく配置され、手入れが行き届いているというように、保育室は保育者の人としてのありようの表現であり、保育者自身が空間と化した区画となっている。辻井正著『こんな保育室をつくりたい』の中でも、一保育空間というのは“どのような保育をしようとしているのか”、一人ひとりの保育者の保育観によって左右される。保育室は単なる物理的な空間ではなくて、保育者の人としての思想であり、感性の表現である一と述べられている。保育室が保育者の表現であるとしたら、保育室はその保育者の保育・生活の歴史でもある。安心できる空間、すなわち保育室とは、安心・安全を得ようと努力し、それを保育者自身の回りにつくり出そうとする可能性であるといえる。

表1 家屋の意義

- | |
|---|
| <p>(1) 家屋は保護と防護の機能をもつ。</p> <p>(2) 家屋が人間に伝達する生の根源的感情は安らぎの中で快適と感ずる感情である。</p> <p>(3) 家屋は内部に向かって暖かさと快適さを寄贈するだけでなく、外部に向かって堅固さと世界の中で自己を維持する力とを人間に与える。</p> <p>(4) 体験される家屋は生命のない箱ではない。家屋は情熱的で人間的な諸特性を備えている。</p> |
|---|

(出典) ボルノウ『人間と空間』1968=1973年

さらに第3節で住み心地のよさについて以下のように述べている。

- (ア) 住居空間は隔離されているという印象を創り出さなければならない。
- (イ) 空間の大きさも1つの役割を果たしている。
- (ウ) 諸空間が調度品によって整えられている仕方が問題である。
- (エ) いくらの暖かさも住み心地の良さには必要である。
- (オ) 空間は愛情をもって手入れされていることがみて取れるものでなければならない。
- (カ) 部屋を飾っているいろいろな調度品についても、それが愛情をもって選ばれ、手入れされているということがみて取れなければならない。
- (キ) 住居はそこに居住している人間の表現となり、この人間自身の空間と化した区画になる。
- (ク) 住居は生活の歴史の表現である。
- (ケ) 住み心地の良い我が家というのは、居心地の良さや快適さの雰囲気をつくり出す力をもっている。

では、例えば都会の狭いスペースや人口密度の高い保育室で、どのように工夫していけると良いだろうか。

2. 狭い保育室での工夫の仕方

2.1 安心して生活できる保育環境の工夫

保育現場において、子どもが安心感・安定感をもって毎日を暮らしていくためには、保育所や幼稚園に「自分

の居場所がある」と感じられるかどうか大きな意味をもつ。居場所は、暮らしの中での拠り所であり、物理的な面と、心理的な面との両方が重なり合うことが多い。子どもは、不安な気持ちや悲しい気持ち、悔しい気持ちなどが爆発することもしばしばある。そうした場面では、子どもは涙をこぼしたり、自問自答したりして一人ひとり自分の心のなかで対話を繰り返して整理しようと努力する。心の対話や気持ちの整理をおこなう場所があるということは、子どもの心の安らぎのために非常に重要であり、自分の力で様々な心のストレスに打ち勝つ力を育む環境にもなる。反対に、園での「居場所のなさ」を感じるほど、子どもにとって心細いことはないだろう。子どもにとっては、保育者が安心できる「居場所」となれるような関係づくりと、場所づくりが求められる。

そのためには、安心して距離感を調節できる空間が必要である。子どもたちが自分で想定する空想の世界や、絵本や遊びに没頭できる自分だけの囲われた世界をつくり出すことができる環境も重要である。

2.2 遊びに集中し、友達とのかかわりをはぐくむ保育室の工夫

各々が遊びに集中し、友達とのかかわりや遊びが広がる環境づくりが求められる。そのための工夫は以下の事項が考えられる。

- ① 狭い保育室での活動に限りがあるなら、遊戯室など広い場所へ移動し、広いスペースで自由に遊べるようにする。
- ② 関連性のある玩具を近くに置いたりし、見立て遊びなど子どもがイメージを膨らませられるようにする。遊びが広がりだしたら、タイミングをみて部屋のコーナーの区切りをとり、充分遊べるようにする。その際、活動の種類ごとに、そのための素材や道具が用意された場所を、子どもたちに分かりやすいように明確にする。
- ③ 遊び同士で不用意に妨害しあうことなく集中して遊べるように、守られた場所を提供する。
- ④ 子どもたちが自分から自由に好きな遊びを始められるように、子どもの目線で玩具の収納の配置を考える。場所がなく置けないときは、保育者が管理し、子どもがいつでも保育者にしたい遊びを言えるような関係づ

くりをする。

- ⑤ つくりかけ、遊びかけの状態を次の時間まで保存しておける場所を確保する。
- ⑥ 子ども同士が安全に遊べるよう、仕切りを作りたい場合は簾を利用するなどして死角をなくし、子どもも人の気配を感じながら、保育者が見守っていけるようにする。

2.3 静的活動と動的活動のバランスの工夫

狭い保育室で走り回るのは、体を動かしたい子どもの性質からみると、体を動かす活動が十分に満たされていない状態である。思い切り体を動かし、エネルギーを発散させ、それぞれの発達に合った運動が必要である。静的活動と、動的活動をバランス良くすることによって、今まで力が有り余って走っていた子も、落ち着いて遊べるようになる。そのための工夫として、以下の工夫が考えられる。

- ① 保育者同士連携を密にとり、遊戯室や園庭など、思いつきり体を動かして遊べる場を交代で使えるよう保育の計画をつくる。
- ② 交代が難しい場合は、合同で使えるような保育を考え、異年齢であっても安全に遊べるような活動を工夫する。

3. ま と め

今回、改めて保育室の空間がもたらす必要性を整理したことで、その重要性、またそれらを踏まえた上で、限られたスペースで保育をしなければならない保育者が意識すべき事が示された。都会の狭い保育所や幼稚園であっても保育者自身の考え方・工夫次第で、子どもたちに与える悪影響は大きく軽減され、よりよい保育が保障されると考えられる。今後、保育環境の理想と現実とに直面したとき如何にその問題に向き合い、子どもたちのことを考え、工夫できる保育者が増えていくかがカギとなるだろう。

参 考 文 献

ボルノウ 『人間と空間』 せりか書房 1963年

日本建築学会 『こどもの環境づくり事典』 青弓社
2014年

大場幸夫 『保育者論』 萌文書林 2012年

柴崎正行 『子どもが育つ保育環境づくり』 学研図書
2013年

柴崎正行・若月芳浩 『保育内容「環境」』 ミネルヴァ
書房 2012年

東京こぐま保育園 『きょうだい保育の園舎づくり』
草土文化 2003年

辻井正 『こんな保育室をつくりたい』 角川書店2000年
幼稚園教育要領 保育所保育指針 チャイルド本社
2012年

幼稚園教育要領解説 文部科学省 フレーベル館 2008
年